



大阪登文会だより

発行：2024年5月1日

発行者：大阪府登録文化財所有者の会

大阪市阿倍野区阪南町 1-50-25

寺西方 TEL 06-6624-7618

も く じ

1. 令和5年度 大阪府登録文化財所有者の会 総会（19回）レポート

挨拶 会長 寺西 興一

令和5年度 第19回 総会 議事録

議案1号 令和4年度事業経過報告

議案2号 令和4年度決算

議案3号 令和4年度監査報告

議案4号 令和5年度役員改正

議案5号 令和5年度事業計画

議案6号 令和5年度予算

2. 所有者の皆様からのおたより

3. 文化庁補助事業

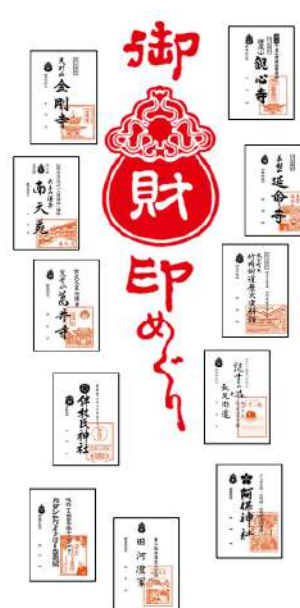
4. 大阪登文会イベント報告

5. 大阪登文会事業報告

6. 全国登文会 報告

7. 文化庁訪問

8. あとがき



「御財印めぐり」とは、各地で大切に継承されてきた文化財などのデザインを表象した「御財印」を集めてめぐり、その地域の人々とのふれあいや文化・歴史を楽しみながら未来につなげる応援の旅です。100か所以上で頒布されています。
(御財印の頒布による収益は文化財継承のために活用されます。)

詳細情報はこちら大阪府登録文化財所有者の会

<https://osaka-tohankai.org/>

連絡先は大阪文化財ナビ

<https://osaka-bunka-navi.org/>

お問い合わせは大阪府登録文化財所有者の会

Mail: info@osaka-tohankai.org



令和5年度 大阪府登録文化財所有者の会 第19回 総会

- 日時 令和5年6月4日（日） 15:00-16:00
- 会場 国登録有形文化財 藤井家住宅（東大阪市東石切町 5-4-54）
- 参加者 41名 議決権：17名（正会員）
- 議決 全議案（議案1号～議案6号）承認

大阪府登録文化財所有者の会 ご挨拶

会長 寺西 興一

新型コロナウイルス感染症の5類移行により、久しぶりに見学会、総会、懇親会の対面での開催が叶い、会員の皆さんにお目にかかれたことを大変喜ばしく感じております。

令和4年度には新たに30件の国登録有形文化財が大阪で登録されました。

本日、見学させていただいた井上家住宅も、登録の準備が進んでいると伺っております。

これまで建築士会と一緒にやってきた文化庁補助事業は、令和4年度は振り返りの年となり事業はありませんでした。

一方で「阪急阪神ゆめまち基金」、「国交省」、「観光庁」など助成金などを得て、1,000万円以上の事業を実施し、新しい活動の場が広がってきております。

今年度は文化庁補助事業や他の助成金などを得つつ、積極的な活動を行っていきたいと考えております。

今年3月に文化庁が京都に移転されました。早速、全国登文会として訪問し、関係をより強化できるものと考えております。

今年は全国登文会の全国大会が、大阪で6月23日～24日開催されます。

全国の所有者との交流を行う良い機会ですので、是非ご参加ください。

議案1号 令和4年度事業経過報告

1、書面における総会の開催

第18回 総会（書面による総会）

事業経過報告、決算報告、監査報告が承認された。

2、第2回酒蔵映画祭 岩根家住宅酒蔵（富田林市）

国登録有形文化財岩根家住宅にて、令和4年5月28日に第2回酒蔵映画祭（弁士付き無声映画・建物見学、酒樽茶室お茶会）を行った。

3、田尻歴史館リニューアルオープン 見学会と講座

大阪府指定文化財田尻歴史館にて、令和4年12月4日に田尻歴史館リニューアルオープン見学会と講座を行った。

4、江戸時代から続く庄屋屋敷で和菓子作り 奥野家住宅（桜の庄兵衛）（豊中市）

国登録有形文化財奥野家住宅にて、令和5年1月22日に和菓子作り体験（和菓子作り・抹茶体験・スタンプラリー）を「阪急阪神 未来のゆめ・まち基金」助成事業として行った。

5、令和4年度泉南市委託事業

令和4年度泉南市委託事業として、ユニークベニュー促進冊子、「結 Stage（ゆうすてーじ）」を作成し、誘客事業の推進に努めた。

6、「御財印めぐり」事業

「阪急阪神 未来のゆめ・まち基金」などにより、北摂の阪急沿線の文化財17か所で作成した。

7、ゆめ・まち×スタジモ こども学びウィーク 2023

阪急阪神ゆめ・まちソーシャルラボ主催の「ゆめ・まち×スタジモ こども学びウィーク 2023」にて、令和5年3月27日に子供向けに国登録文化財を知ってもらう事業を行った。

8、「阪急阪神 未来のゆめ・まち基金」における情報発信・他団体との交流

第13回「阪急阪神 未来のゆめ・まち基金」の助成団体に選定され、阪急電鉄の「TOKK」や阪神電鉄の「ホッと！HANSHIN」での掲載や従業員向けメールマガジンに情報提供を行っていただいた。また、助成団体間の交流会に参加を行った。

9、令和4年度観光庁看板商品創出事業

令和4年度地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業の採択を受け、登録文化財の商品化やツアー作成、旅行会社との商談等を行った。

10、大阪観光局との連携

公益財団法人大阪観光局とユニークベニューを中心に連携・情報交換を行った。

11、日本民家集落博物館で伝統芸能フェス

大阪府教育庁文化財保護課と令和5年3月19日豊中の日本民家集落博物館にて事業を行った。

12、大阪府府議への要望

全国重文民家の集いの方々とともに令和4年8月1日に大阪府府議の方々に登録文化財に関する要望を提出し、意見交換を行った。

13、古民家再生協会

一般社団法人古民家再生協会大阪第一支部とともに耐震調査を行った。

14、運営委員会の開催（12回開催）

4月20日、5月11日、6月15日、7月21日、8月17日、9月21日、10月19日、11月17日、12月15日、1月19日、2月15日、3月19日

15、全国登文会等各種団体との交流

- (1) 他都府県の登録有形文化財所有者の団体、すなわち①京都、②秋田、③愛知、④群馬、⑤東京、⑥和歌山、⑦三重、⑧神奈川の各登録文化財の会との交流を行った。
- (2) 国登録有形文化財全国所有者の会（略称：

全国登文会）の第4回総会を令和4年6月25日にZoomにて行った。

- (3) 文化庁第2課および文化資源活用課と面談を行い、意見交換および要望を令和4年11月15日に行った。
- (4) 全国登文会正副会議に参加した。
5月30日、7月19日、9月21日、11月24日、1月20日
- (5) 全国登文会理事会に参加した。
5月23日
- (6) 全国近代化遺産活用連絡協議会津山大会（11月21日（月）～23日）に参加した。

（参考）

（敬称略）

令和4年4月1日

理事長	寺西 興一	大阪
副理事長	小栗 宏次	愛知
副理事長	塚本 喜左衛門	京都
副理事長	渡辺 俊司	東京
理事	石川 耿一	秋田
理事	北川 紘一郎	群馬
理事	中野 明彦	和歌山
理事	長谷 康弘	三重
理事	長島 孝一	神奈川
理事 事務局長	青山 修司	大阪
監事	小山田 明	秋田
監事	佐滝 剛弘	光華女子学園
顧問	後藤 治	工学院大学
事務局	小栗 真弥	愛知

16、大阪府建築士会への参加

各種事業の共催・参加のため大阪府建築士会に参加した。

（参考）

（敬称略）

公益社団法人大阪府建築士会社会貢献部門ヘリテージ委員会			
担当副会長	田中義久	委員	阪田晴宏

特任相談役	山地康夫	委員	清水正勝
部門長	仙入 洋	委員	寺西興一
委員長	所 千夏	委員	信藤勇一
副委員長	昇 勇	委員	宮上日奈子
副委員長	水谷清乃	委員	分田よしこ
委員	青山修司	アドバイザー	尾谷 雅彦
委員	小谷川勝	アドバイザー	茶之木宏次

副会長	奥野 孝子	(再任)
副会長	岩根 正尚	(再任)
副会長	南川 孝司	(再任)
副会長	尾谷 雅彦	(再任)
副会長	小谷 寛	(新任)
事務局長	青山 修司	(再任)
会計	水谷 清乃	(再任)
監査	松尾 享子	(新任)
監査	昇 勇	(新任)

17、大阪府ヘリテージマネージャー協議会への参加

各種事業の共催・参加のため大阪府ヘリテージマネージャー協議会に参加した。

(参考) (敬称略)

大阪府ヘリテージマネージャー協議会運営委員会			
協議会 会長	昇 勇	委員	尾畑 徳彦
協議会 副会長 ・会計	埜平 進	委員	小島 伸一
協議会 副会長	小谷川 勝	委員	久保 智美
協議会 監査	田中 則明	委員	澤谷 宏
委員	寺西 興一	委員	西川美穂子
委員	川上 宏	委員	西口 真也
委員	河本 昌信	委員	浜瀬 亜美
委員	津崎 洋人	委員	楨原 美貴
委員	丸山 和代	委員	山戸由美子
委員	八木 美和	相談役	尾谷 雅彦
委員	上本 秀之	相談役	茶之木宏次

議案 2 号 令和 4 年度 決算 (別紙)

議案 3 号 令和 4 年度 監査報告 (別紙)

議案 4 号 令和 5 年度 役員改正

会 長	寺西 興一	(再任)
-----	-------	------

議案 5 号 令和 5 年度 事業計画

I 重点課題

1、文化団体等との交流・支援

- (1) 全国登文会の活動
- (2) 全国登文会フェスタの実施
- (3) 大阪観光局との連携
- (4) 大阪府建築士会との連携
- (5) 大阪府ヘリテージマネージャー協議会との連携
- (6) 大阪府との連携
- (7) 貝塚市との連携
- (8) 阪急阪神ホールディングスとの連携

参考

<全国組織の状況>

- (1) 全国国登録有形文化財所有者の会連絡会
(略称：全国登文会連絡会 H28. 11. 13 設立)
- (2) 他県の登録有形文化財所有者の団体
 - ① 京都府国登録文化財所有者の会
(H19. 4. 22 設立)
 - ② 秋田県登録文化財所有者の会
(H21. 12. 6 設立)
 - ③ 愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会
(H23. 6. 26 設立)
 - ④ 群馬県登録文化財協会
(H23. 12. 3 設立)
 - ⑤ 東京都登録有形文化財建造物所有者の会
(H23. 12 設立)
 - ⑥ 和歌山県登録有形文化財所有者の会

(H25. 3. 23 設立)

⑦みえ登録有形文化財建造物友の会

(さんとうぶん)

(H29. 11. 23 設立)

⑧神奈川県登文会

(H30. 4. 8 設立)

⑨福岡県所有者の会（仮称）設立準備中

⑩阪神登録有形文化財伴の会

2. 小冊子「大阪府の登録文化財（2023年版）」

小冊子「大阪府の登録文化財（2012年版）」

の改定に向けて準備を行う。

3. 芳泉財団（中河内・南河内）事業

4. 阪急阪神 未来のゆめ・まち事業

5. 文化庁補助事業

6. 酒蔵映画祭

7. 登録文化財の活用事業支援

3カ所予定

8. 貝塚市の事業

9. 浜街道の支援事業

10. 大阪府との連携事業

<質疑>

・貝塚市の事業とはなにか。

→内容は決まっていないが、貝塚市より登文会に対して事業を行う依頼がある。

詳細は今後協議を開始する見込み。現段階では予算処置せず提示内容を見て参画を検討したい。

・浜街道の支援事業はなにか。

→泉大津市よりまちなみを残す活動をしたいの

で協力の要請があった。

内容については市側の要請を見てから協力するか検討を開始する。

・浜街道にて登録を予定するものはあるか。
→聞いていない。登録支援を想定していない。

II 通常課題

1. 総会の開催

総会及び運営委員会の開催

年間の事業計画と事業報告のために、運営委員会と総会(年1回)を開催する。

2. 会報の発行

会報「大阪登文会だより第18号」の発行

3. 文化財に関わる講演会・フォーラム等の開催

登録文化財建造物での講演会等の開催を通して文化財への市民の関心を高め、知識の普及に努めるとともに、文化財所有者と市民との交流を図り、文化財の活用や相続に関すること等についても話し合う。

4. 会員所有の登録文化財に関わる情報交換や活動支援

(1)登録文化財で開催されるイベント等を大阪文化財ナビ・大阪登文会のホームページに掲載する。

(2) facebook 等の SNS を活用する。

5. 会員相互及び文化財所有者等との交流会や親睦会を行う

議案 6 号 令和 5 年度 予算 (別紙)

議案2号

自. 令和4年4月1日 至. 令和5年03月31日

収入の部

令和4年度 収支計算書

自. 令和5年4月1日 至. 令和6年03月31日

収入の部

科目	摘要	予算金額	決算金額	差引増減額 予算-決算	決算摘要
前年度繰越金		1,082,375	1,082,375	0	
昭年既納理士共済財団 助成金精算組入		0	250,000	△250,000	
会費	2000円×173口	340,000	315,500	24,500	2000円×173口 他
事業収益		(40,000)	(0)	(40,000)	
事業費	視察会・講演会	20,000	0	20,000	実施なし
懇親事業	交流会	20,000	0	20,000	実施なし
受取利息		3	9	△6	
雑収入		0	0	0	
当期収入合計		(380,000)	(565,500)	△185,500	
収入合計		1,462,378	1,647,884	△185,506	

支出の部

科目	摘要	予算金額	決算金額	差引増減額 予算-決算	決算摘要
事業費		(190,400)	(92,320)	(98,080)	
事業費	視察会・講演会	90,000	91,520	△1,520	都城を変える文化遺産の活かし方
懇親事業	交流会	100,000	0	100,000	実施なし
租税公課	印紙	400	800	△400	印紙
印刷費	年報印刷・名刺印刷	(615,000)	(491,456)	(123,544)	
通信費	レンタルサーバー費 郵送費	120,000	171,730	△51,730	
旅費・交通費	文化庁打合せ 各種団体参加	100,000	75,640	24,360	文化庁打合せ 全国修文会参加(愛知)
会議費	貸室料	20,000	32,920	△12,920	貸室料
新聞図書費	月間文化財など	15,000	10,432	4,568	月間文化財など
支払手数料	振替手数料・振込手数料	20,000	15,164	4,836	振替手数料・振込手数料
諸会費	全国修文会・全近など	50,000	35,200	14,800	全国修文会・全近
事務用品費	A4用紙など	10,000	47,098	△37,098	A4用紙・フアイルなど
賃金	発送作業	30,000	28,000	2,000	発送作業
予備費		100,000	0	100,000	
当期支出合計		(605,400)	(583,776)	(221,624)	
次年度繰越金		656,878	1,064,108	△407,230	
支出合計		1,462,378	1,647,884	△185,506	

議案 3 号 令和4年度 監査報告
令和4年度の「大阪府登録文化財所有者の会」の収支計算書について関係書類を審査した結果、
収入、支出とも適正かつ正確に処理されていることを認めます。

監査 松尾 享子 昇 勇

議案 6号

自. 令和5年4月1日 至. 令和6年03月31日

収入の部

令和5年度 収支予算書

科目	摘要	予算金額	予算金額
前年度繰越金		1,064,108	1,064,108
会費	2000円×173口	340,000	340,000
事業収益		(40,000)	(40,000)
事業費	視察会・講演会	20,000	20,000
懇親事業	交流会	20,000	20,000
受取利息		5	5
雑収入		0	0
当期収入合計		(380,005)	(380,005)
収入合計		1,444,113	1,444,113

支出の部

科目	摘要	予算金額	予算金額
事業費		(390,800)	(390,800)
事業費	講演会・活用サポートなど	90,000	90,000
懇親事業	全国アエスタ 全国修文会	50,000	50,000
租税公課	芳泉文化財財団関連事業 交流会	100,000	100,000
印刷費	年報印刷・名刺印刷	(775,000)	(775,000)
通信費	レンタルサーバー費 郵送費	120,000	120,000
旅費・交通費	文化庁打合せ 各種団体参加	50,000	50,000
会議費	貸室料	20,000	20,000
新聞図書費	月間文化財など	15,000	15,000
支払手数料	振替手数料・振込手数料	20,000	20,000
広告宣伝費	大阪修文会WEBページリ ニューアル費用など	200,000	200,000
諸会費	全国修文会・全近など	50,000	50,000
事務用品費	A4用紙など	20,000	20,000
賃金	発送作業	30,000	30,000
予備費		100,000	100,000
当期支出合計		(1,165,800)	(1,165,800)
次年度繰越金		278,313	278,313
支出合計		1,444,113	1,444,113

～ 所有者の皆様からのおたより ～

小谷家の雛祭り -江戸・明治・大正・昭和・平成-
(小谷城郷土館・堺市)

小谷城郷土館では、毎年2月20日頃から旧暦3月現在の4月第一日曜日まで小谷家歴代の雛人形展を展示している。江戸時代の雛人形が二体、明治、大正、昭和15年と昭和42年、平成14年の雛人形、また近年寄贈していただいた御殿雛も展示している。一番古いのが享保雛（享保時代ではない）と伝えられ高さが36cmと他の雛人形と比べてもひととき大きく冠も非常に豪華である。お顔も当時の特徴をよく表している。展示の特徴としては戦後の雛人形から男雛と女雛を逆の位置にしている。これは明治天皇が即位した時に西洋の立ち位置に倣ったことに起因する。また今年度は折り紙でいろいろな雛人形を作成しプレゼントしたり、見学者にも作ってもらってお持ち帰りしてもらった。

そしてこの期間、近隣の小学校が地域学習の一環として見学に訪れる。雛人形を見て頂き雛人形の始まりや歴史について説明するとともに、折り紙で遊んだり農具を使って体験したり、風呂敷で結ぶことを学んでもらっている。皆元気にまた熱心に取り組んでくれる。子供の笑顔が私どもの喜び

になる。また来年の活力にもなる。

(小谷 寛)



中山家住宅改修工事について
(中山家住宅・松原市)

長年白蟻の被害と経年による母屋の傷みで悩んでいたが、2013年に好川忠延設計士と知り合い相談したところ、大規模改修工事を薦められ設計を依頼した。できるだけ当初の姿に戻すことを第一に考えた。まず周辺付属建物である刎ね木小屋、籠塀、南二階蔵を改修し、同時に水捌けを良くするために浸透マスを使った外構工事を一部行った。2019年からは母屋工事にかかる。瓦、床を全て取り除き、ジャッキで建物を持ち上げ、梁と柱の傾きを補正するとともに補強も行った。床下は防湿コンクリートにし、一部耐震の関係で襖だったのを耐震壁に補強変更した。屋根は乾式工法で行い、土間には三和土を施した。

5年の歳月を費やし母屋は完成を迎えたが、まだ各種蔵、門長屋の改修工事が続く。

(中山 経正)



はじめよう、文化財の活用（文活）

第1回 近代建築×伝統文化・能一

能の入り口に入ろう（田尻歴史館・田尻町）

田尻町教育委員会出口絵莉子氏より、田尻歴史館の建物の特徴や、洋館の改修工事や活用について説明を伺いました。その後、中野篤史氏・出口絵莉子氏のご案内で、洋館のステンドグラス、和館や茶室などの美しさを堪能しました。能楽師林本大氏と笹田祐樹氏の丁寧な説明で能の謡や所作・能面それぞれが持つ意味を教えてください、参加者が天女の衣装を身に着けて美しく変身する様をまぢかに体験しました。伝統文化と文化財のコラボとユニークベニューについて考える貴重な時間でした。

「能の世界の入口を堪能させていただきました」「面の説明、「高砂」の声出し、衣装付け・・・すべてよかった」など、参加者には能の世界を少しのぞいて、親しんでいただけました。



第2回 近代建築×伝統文化・文楽一

文楽ゆかりの地「船場」で文楽人形にふれる

（青山ビル・大阪市）

ヘリテージマネージャー奥野雅子氏より文楽とゆかりのある場所を案内していただき、青山氏より、青山ビルの歴史や保存・維持と現在の活用についてお聞きしました。吉田玉翔氏、吉田

蓑之氏、吉田玉征氏により、文楽の人形遣いのそれぞれの役割や技術などを教えていただきました。参加者に実際に人形を操っていただいたりして、伝統文化と文化財の活用を考える充実した時間でした。

参加者からは、「舞台とは違い、間近で見ることが出来、演者の方々の生の声やお話が聞けてよかったです」「人形と演者さんが一体となった動きが美しかったです」「直接人形に触れての体験が楽しかったです。すごく良かったです。」などの感想を頂きました。



第3回 大庄屋屋敷×煎茶と文人の文化一

集って交わす「煎茶」のたのしみ

（旧中西家住宅・吹田市）

岸部駅から歴史的建造物が多く残る周辺地域のまち歩きの後、旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）館長・松本仲雄氏より、地域の歴史・当時のくらしと共に、中西家から寄贈された文化財の主屋や長屋門、庭園の特色や維持・活用についてお話を聴き、文人文化の伝承について理解を深めることができました。

一茶庵宗家嫡承佃梓央氏による煎茶ワークショップでは、松本館長による座敷のしつらえや美術品の解説と、佃氏との会話を楽しみました。

煎茶を味わうと共に文人煎茶を学び、かつて煎茶を嗜んだ屋敷空間や美術品に囲まれて、文人煎茶とのベストマッチを認識できました。

「初めての煎茶で抹茶との違いを体験出来ました。」「今まで味わったことのない最高に美味しい玉露を頂いて感動しました。」「文人煎茶は楽しみ方の幅が本当に広いと感じました。大変興味深い内容にユーモアも交えての楽しいお話でした。」などの感想を頂きました。



第5回—登録有形文化財×登録無形文化財— 江戸時代の商家で「和菓子づくり」

（旧吉村（寺西）家住宅・貝塚市）

南川孝司氏、貝塚市教育委員会地村邦夫氏・河田泰之氏にご案内いただき、貝塚寺内町を見学、寺内町の成立と歴史の変遷、古民家の活用事例について丁寧に解説していただきました。

旧吉村家住宅の所有者寺西興一氏より、歴史的な背景や後世に「旧吉村家住宅」を残したいという思い、保存・維持の難しさと再生・活用を試みる現状についてのお話をお聞きしました。泉大津市「菓子処ふる里」を営む出口勝正氏指導により、季節の練り切りの桜とうぐいすを作り、お抹茶とともに楽しみました。



第4回—水無瀬神宮と離宮の水×茶道の文化— 茶の湯に触れる（水無瀬神宮・島本町）

島本町立歴史文化資料館（旧麗天館）の見学の後、西国街道から水無瀬離宮跡を通り水無瀬神宮に行きました。宮司の水無瀬忠成氏より京との関係や時代的な背景を踏まえた丁寧な解説と活用や維持についてお聞きしました。

裏千家業躰松井宗豊氏より石臼を使った抹茶のひき方や保存などを教わりながら、お茶を楽しみました。伝統文化をゆかりある水無瀬神宮客殿で行うことで伝統文化と文化財の活用を考える時間となりました。

参加者からは「茶臼をひくという珍しい体験ができてよかった。」「業躰さんからお茶の歴史やお茶の楽しみ方を教わり、大変貴重な体験でした。」などの感想をいただきました。

（お願い） 文活やユニークベニユーの会場のご提供希望やワークショップの提案・希望などがございましたら、是非事務局までお知らせください。

～ 大阪登文会イベント報告 ～

第3回 酒蔵映画祭

岩根家住宅 酒蔵 (富田林市)

日時：令和5年5月20日(土) 13:30～16:30

内容：弁士付き無声映画

阪東妻三郎主演「雄呂血(おろち)」(謡あり)

参加者：44名 トークタイム参加者：27名

講師：濱口十四郎氏

弁士：遊花(嶋田恵子)氏

謡：小嶋勉氏

後援：富田林市教育委員会

〈参加者アンケート抜粋〉

「この地域にこんな素敵な建物があるとは知りませんでした。」「五軒家街道には長屋門のある建物が立ち並び、歴史を感じる事が出来た。」

「大立ち回りのシーンは本当に圧巻でした。」

「遊花さんの声が七変化、迫力と艶っぽさなど、初めは字幕を追っていましたが、そのうち役者さんと重なって引き込まれました。」「酒蔵に響く声が美しかったです。また、映像に合わせて生で「謡」が入ることで趣が増した感じでした。」



会場：南溟寺 泉大津市神明町6-15

材料費：¥1,500

講師：出口勝正氏 泉大津市「菓子処ふる里」

共催：泉大津市文化祭実委員会 大阪府教育庁 泉大津市まちなかアートフェス2023の一環として実施しました。子どもたちの姿が多くみられ、半数以上が家族の参加で、和菓子作りを楽しみ、笑顔のあふれたイベントでした。初めての和菓子づくりと抹茶の体験は概ね好評で、伝統的な空間で、伝統文化を体験でき、とても楽しかったとの感想をたくさん頂きました。



歴史を知り、文化にふれ、まちを楽しむ
浜街道で和菓子作り (泉大津市)

日時：令和5年11月25日(土)

内容：和菓子作り・季節の練り切り(菓銘：深紅葉)とパンダ各1個作成 茶室で抹茶提供お土産和菓子2個付き

午前の部：参加人数15名 保護者6名

午後の部：参加人数20名 保護者9名

八尾市恩智で御財印めぐりと和菓子作り

国登録無形文化財(和菓子) X 国登録有形文化財
(萩原家住宅・茶吉庵)(八尾市)



令和5年度芳泉文化財団地域文化活性化助成事業

日時：令和6年1月14日（日）

内容：茶吉庵と恩智神社の御財印めぐり（ボランティアガイド案内）・和菓子作り（菓銘：梅鉢 ※萩原家の家紋）とパンダ各1個作成 抹茶提供とお土産和菓子2個付

午前：参加者20名 午後：参加者20名

材料費：¥2,000

講師：出口勝正氏 泉大津市「菓子処ふる里」

共催：大阪府教育庁 後援：八尾市

〈参加者の声〉

「子どもがこれまで食べたことのなかった和菓子や抹茶をおいしく頂いていたことに驚きました。」「江戸時代から大切にしてきた建物の中で、伝統的な和菓子をつくるという、貴重な体験ができました。日本の文化を伝えるこのようなイベントをもっと行ってほしいです。」「御財印めぐりで茶吉庵や恩智神社、周辺の江戸時代の庄屋屋敷など、これまで知らなかったところを見ることが出来ました。」「いろいろな体験ができて、とにかく素敵な一日でした。」



100万人のクラシックライブ

大阪府登録文化財所有者の会×阪急阪神 未来のゆめ・まちプロジェクト

令和6年3月17日（奥野家住宅・米蔵）・3月22日（青山ビル）に「阪急阪神 未来のゆめ・まち基金」・「阪急阪神ホールディングス(株)」の後援にて、「100万人のクラシックライブ」を行いました。

このライブは、人々が集う場で、音楽を至近距

離で聴き、心を震わせる感動を共有することで、「人と人をつなぐ」場をつくることを目的のひとつとしています。

クラシック音楽と歴史的な建物の親和性は非常に高く、特別な空間を作り出すことができました。



この事業はR6年度も継続予定です。所有者の費用負担はございませんので、ご希望される方はお知らせください。

～ 大阪登文会事業報告 ～

石切での総会

令和5年6月4日に総会・視察会・懇親会を行いました。石切駅から大阪平野を見下ろす眺望を楽しみながらまち歩きと視察会を行い、久しぶりの対面での総会は41名のご参加で、会員同士の交流を楽しみました。大阪府神谷悠実氏・東大阪市西山集氏・京都登文会塚本喜左衛門氏・三重登文会岩見勝由氏・愛知登文会小栗宏次氏/真弥氏が来賓としてご参加くださいました。



**ゆめ・まち 大人の社会科見学 in 豊中
阪急阪神 未来のゆめ・まちプロジェクト**

こどものころの社会科見学で感じたあのワクワク感そのままに、大人になった自分の視点から見る「まち」の魅力や課題を考えることで、「まち」をもっと好きになるプログラムです。9月8日の50名程のオンライン開催では、尾原葉香氏のご指導で、レトロな文様を刻んだ消しゴムハンコを作りました。9月18日は約15名参加の対面開催で、「岡町邸宅めぐり！未来に残したい風景を訪ねて」と題し、国登録有形文化財の西山家住宅と奥野家住宅を訪問し、ワークショップでは「御財印」にちなんだレトロなデザインのブックカバーを作りました。



古民家再生協会との事業

一般社団法人全国古民家再生協会大阪府連合会主催、大阪府登録文化財所有者の会共催、貝塚市教育委員会協力で、「手刻みワークショップ&古民家再生セミナー」を貝塚市の旧吉村（寺西）家住宅で、3月16日に開催しました。約30名の参加で、子どもたちものこぎりなどを使い木琴づくりを楽しみました。セミナーでは、古民家の維持・保存や修理に対する参加者からの質問にも丁寧にご回答いただきました。



日本民家再生協会と全国登文会交流会

国登録文化財全国所有者の会×特定非営利活動法人日本民家再生協会

令和6年3月31日に大阪・北浜の旧小西家住宅史料館見学と日本民家再生協会との交流会に参加しました。

旧小西家住宅の見学では、堺筋に市電を通すために建物西側を減築したり、関東大震災の影響により3階部分を移設したりと、建物の変遷の説明を受けました。ビデオ映像ではコニシの会社の歴史やサントリーとの関係など興味深く拝見しました。

交流会では、寺西理事長が登文会の成り立ちや全国の活動状況の説明をされました。意見交換では国登録有形文化財にするメリットの質疑があり、建物の固定資産税減免や相続税の土地建物の減免、建物美装化にかかる費用の補助、建物の耐震化に係る補助などを説明しました。懇親会では更なる質問を受け活発なやり取りの時間を過ごし、今後にもつながる有意義な交流となりました。



御財印めぐり事業

令和5年度芳泉文化財団地域文化活性化助成事業

地域住民が地域の魅力的な文化資源を再発見・再認識し、次世代育成を含めた主体的な活性化を誘発する活動が醸成されることを目的とした助成金を頂き、中河内・南河内地域での御財印の作成と、前出の茶吉庵を会場とした御財印めぐりと和菓子作りを行いました。



御財印は、国登録文化財など歴史と

文化を伝える場所で作成しています。事業の趣旨に賛同いただき、自己負担で御財印を作成して下さる所も多くあり、令和5年度末で御財印頒布箇所は106か所となりました。地域をめぐる楽しみが増えました。

また、令和6年度も、同補助金を頂き、大阪市内を中心とした地域での御財印作成とワークシ

ョップを企画しています。

御財印めぐりにご参加を希望される場合は、事務局にお声がけ下さい。御財印めぐりを広めていきましょう。

～ 全国登文会 報告 ～

全国登文会フェスタ・全国登文会総会

令和5年6月23日(金)・24日(土)に全国登文会(国登録有形文化財全国所有者の会)の年に一度のイベント「全国登文会フェスタ」・「全国登文会総会」が開催されました。

今回は大阪開催となり、運営委員を中心に準備運営にあたりました。

6月23日の「全国登文会フェスタ」では、午前中のまち歩きでは「富田林伝統的建造物群保存地区」コースには文化庁の来賓も参加されて16名、「船場」コースには9名の参加者がありました。

午後からは大阪市中央公会堂に40名の参加者が集まり、フォーラムを開催いたしました。日本アートマネジメント学会会長の松本茂章氏による基調講演、各団体による活動報告、パネルディスカッションを行いました。



その後は、全国登文会の懇親会が開催され全国から集まった登録文化財所有者同士の情報共有および結束の場となりました。



翌日（6月24日）は、午前中に関西大学橋寺知子准教授のご案内による「船場まち歩き」を行いました。文化庁文化財第二課、大阪府文化財保護課の皆さんも一緒に船場を楽しむことができました。午後からは会場を綿業会館に移し、総会を開催いたしました。議案審議の後、文化庁文化財第二課清永様による文化庁の補助制度の説明をいただき、その後綿業会館内部見学を行いました。

2日間にわたり全国の登文会の方々に大阪の魅力を感じていただけたものと思います。

また、文化庁の京都移転により、より身近に感じる機会となりました。



愛知登文会「保存活用事例視察」

令和6年1月16日（火）愛知登文会の「保存活用事例視察」に大阪市を訪問されました。

大阪登文会はガイド役としてご一緒いたしました。

9時半に淀屋橋駅に集まれたご一行をまずは

中之島・船場地区の案内を行いました。

この地区は見どころ満載ですが、まずは「中之島図書館」「大阪市中央公会堂」の王道からスタートしました。

その後西に向かい「三井住友銀行大阪本店」「大阪倶楽部」などをめぐり、東に向かって様々な建物を見ながら「青山ビル」に向かいました。

青山ビルの「北極星」にてオムライスに舌鼓をうったのち、堺筋線にて動物園前へ移動しました。

飛田新地を抜けて「鯛よし百番」に到着。2021年の改修担当者による説明を受けながら、各部屋を回りました。

全国的にも珍しい「妓楼建築」の豪華さにみなさん驚かれています。

その後、あいりん地区を回り、寺西家住宅へ移動。

寺西家阿倍野長屋の内部見学ののち南大阪教会を見学しました。

様々な顔を持つ大阪を楽しんで頂けたのではないかと思います。



～ 文化庁訪問 ～

令和6年3月7日（木）、全国登文会寺西理事長、全国登文会青山事務局長、大阪登文会水谷会計の3名で文化庁を訪れ、文化財第二課登録部門の隅田拳志郎様と情報共有をはかりました。その際、北陸の震災の状況等についても知ることができ、今後の震災に対する我々の行動につい

でのヒントをいただくことができました。その後、文化庁文化情報発信室・京都府庁旧本館を視察いたしました。



同日 13 時より、令和 5 年度「文化財保存活用支援団体」研修会に参加をいたしました。「文化財保存活用支援団体」とは、平成 31 年に改正された文化財保護法で新しく定められた制度で、市町村が地域の民間団体と連携・協力していくパートナーシップを結ぶことにより、地域の多様な主体を文化財に関する各種施策の推進主体として位置付けたものです。(文化財保護法第 192 条の 2) 具体的活動内容として想定されている者は、①区域内に存する文化財の保存及び活用を行うこと②区域内に存する文化財の保存及び活用を図るための事業を行う者に対し、情報の提供、相談その他の援助を行うこと③文化財の所有者の求めに応じ、文化財の管理等の必要な措置につき委託を受けること④文化財の保存及び活用に関する調査研究を行うこと⑤その他、文化財の保存及び活用を図るために必要な業務を行うこと、が規定されております。(同法第 193 条の 3)。当日事例紹介といたしまして、制度説明の後に、先行事例といたしまして、福井県小浜市などの事例紹介がありました。特に実際に文化財保存活用支援団体と認定されておられるアンドブレイス合同会社の高野哲矢からは小浜市との協働成果についてもご説明いただき、終了後は個別に意見交換を行うことができました。また、文化庁文化資源活用課の担当官とも質疑応答をすることができ、同制度の今後の展望や可能性を感じることができました。



～ あとがき ～

登録文化財は、保存するための費用は、活用することによって生み出すことが求められています。それが、手厚い補助制度等によって保存することになっている国宝や重要文化財などと根本的に違っていることです。そのために登録文化財に対する規制は、基本的に眺望できる外観の大部分の保存を求めているのみです。

最近、筆者の所有する 3 箇所登録文化財の活用方法の違いに気づきました。

一箇所目は、約 20 年前に登録された寺西家阿倍野長屋で、長屋 4 軒は、すべて住居から飲食店にかわり、賃貸収入を得ており、自立しているといえます。

二箇所目は、それから、2 年後に登録された大正時代の寺西家住宅です。主屋と蔵があり、主屋は、様々なイベント会場として利用し、蔵は、飲食店に貸しているの、半分自立しているといえます。

三箇所目は、7 年前に登録文化財が不動産業者によって売りに出されたものを購入したものです。不動産業者が「買い手がなければ、壊して建売住宅を建てる」という話のため、江戸時代中期からの建物を残したいという思いで衝動的に購入しました。それを毎年修理を続け、主屋は民宿施設に、その他はイベント等を行うレンタル施設に活用できるようになりました。これらの活用については、経営という筆者にとって経験のないことに直面することとなりました。

(文責 寺西興一)